保育所・認定こども園(保育所機能部分)



理当子どもいきいき課 ☎684-1209

保護者が仕事や病気などで、家庭で小学校入学前の子どもを保育することが困難な場合、保育所や認定こども園(保育所機能部分)が利用できます。また、保育所や認定こども園は、施設を利用していないご家庭に対しても子育て支援を実施しています。

利用申込み受付時期

4月利用の申込みは、12月から受付を開始します。

年度途中の申込みは、利用希望月の前々月の25日から前月の10日までにお手続きください(転入等の都合により10日までの申込みが困難な場合は鳴門市子どもいきいき課にご相談ください)。

利用受付場所

第一希望の施設または子どもいきいき課

公立保育所

保育所名	定員	利用年齢	開所時間	所在地	電話番号	一時	パートナー
中央保育所	40	2か月以上	7:15~18:45	撫養町斎田	686-2846	- 2	0
林崎保育所	50	2か月以上	7:30~19:00	撫養町林崎	686-3090	-	0

私立保育所

保育所名	定員	利用年齢	開所時間	所在地	電話番号	一時	パートナー
明神善隣館保育所	50	2か月以上	7:00~19:00	瀬戸町明神	688-0582	X - .0	0
うずしお保育園	90	2か月以上	7:00~19:00	撫養町斎田	686-9227		拠点
岡崎保育所	30	2か月以上	7:00~19:00	撫養町弁財天	686-4695		0
桑島保育所	60	2か月以上	7:30~19:00	撫養町大桑島	685-7896	0	
里浦ちどり保育所	45	2か月以上	7:15~18:45	里浦町里浦	685-0249		0
正興寺保育園	60	2か月以上	7:15~18:45	撫養町斎田	686-1188	=	<u> </u>
すみれ保育園	60	2か月以上	7:15~18:45	大津町大幸	685-0055		0
つくし保育所	45	2か月以上	7:15~18:45	撫養町立岩	686-1214	(-).	#
板東みやま保育園	50	2か月以上	7:00~19:00	大麻町板東	689-3300		0
板東ゆたか保育園	60	2か月以上	7:00~18:30	大麻町板東	689-3322	-	0
矢倉保育園	80	2か月以上	7:00~19:00	大津町矢倉	686-9469	0	_





私立認定こども園(保育所機能部分)

保育所名	定員	利用年齢	開所時間	所在地	電話番号	一時	パートナー
幼保連携型認定こども園 IZUMI	85	2か月以上	7:30~19:00	鳴門町高島	687-0616	0	拠点
認定こども園 さら	50	2か月以上	7:30~19:00	撫養町南浜	685-3458	=	拠点
認定こども園 すくすく	75	2か月以上	7:00~18:30	大麻町大谷	689-3733	-:	拠点
公私連携幼保連携型 認定こども園 成稔	10	4歳児以上	7:30~19:00	鳴門町高島	687-1679	-	拠点

: 日曜・祝日の保育が必要なとき

休日保育事業

保護者の方が日曜、祝日に仕事をしているなど、休日に保育が必要な方が利用できます。

- 🔹 実施施設等 林崎保育所(撫養町林崎) ☎686-3090
- 利用できる日・時間

日曜日、祝日(年末年始は休み) 8:30~17:30

• 対象児童

鳴門市在住で、市内の保育所、認定こども園(保育所部分)を利用している満1歳以上の児童(利用日の前月15日までの申請が必要です)

輸 利用料金 日額 1,500円 ※昼食は各自持参してください。

:子どもが病気の場合の保育が必要なとき

病児・病後児保育事業(子ども健康支援一時預かり事業)

子どもが病気や病気の回復期で、入院は必要ないが集団生活ができない間、家庭で看病できない場合、『木のおうち』が利用できます。

● 実施施設等

小川病院(撫養町斎田)内『木のおうち』 ☎686-6362

● 利用できる日・時間

月曜日~土曜日(日、祝日、年末年始は休み)8:30~18:00

- ◎ 対象児童 小学校6年生まで(登録をする必要があります)
- 利用料金 日額 2,000円(条件により減免制度あり)

家庭で子育てをしている方への支援事業

一時預かり事業

保護者のリフレッシュ等の理由で平日週3日まで(緊急の場合は14日連続利用可)利用できます。

- 🧔 対象児童 保育所、認定こども園、幼稚園など施設を利用していない就学前の児童(利用希望保育施設に申し込みが必要です)
- 参利用料金 日額 2,000円~ ※昼食を含む

Institute of child developmental studies 特定非営利活動法人 こどもの発達研究室 きしいん

〇乳幼児の発達相談と早期支援



保育士、言語聴覚士、作業療法士、 公認心理師が支援しています。

〒772-0003 専門市施製町南浜宇経子前西140番地2 児童発達支援センター (児童福祉施設) きりん教室なると

tel 088-686-1011 fax 088-686-1011 日日日日 E-mail:naruto@npokirin.org HPアドレス npokirin.org

総合塗装工事

對東條塗装工業

〒772-0002 鳴門市撫養町斎田字西発75-1

TEL (088) 685-7665 (**) FAX (088) 685-7606

地域子育て支援拠点事業

地域において安心して子育てができる支援を行うために、育児相談や情報提供、子育て親子が気軽にふれあう交流の場の提供、 子育でに関する講習会等をしています。利用料は無料です。

鳴門市地域子育で支援センター

実施施設等

うずしお保育園 ☎686-9227

● 利用できる日・時間

月曜日~金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 10:00~15:00

☞ 対象児童

鳴門市在住の生後2か月~小学校入学前の児童と保護者

にこにこひろば

● 実施施設等

旧成徳高校 ☎678-7784(子育で応援団レインボー)

参利用できる日・時間

月曜日~金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 10:00~15:00

童児象校 💩

鳴門市在住の生後2か月~小学校入学前の児童と保護者

出張にこにこひろば

● 実施施設等

板東南ふれあいセンター(旧川崎幼稚園)

- ☎678-7784(子育て応援団レインボー)
- ☎689-2767(板東南ふれあいセンター)

参利用できる日・時間

月曜日・水曜日(日、祝日、年末年始は休み) 9:30~14:30

🍅 対象児童

鳴門市在住の生後2か月~小学校入学前の児童と保護者

すくすくひろば

🏚 実施施設等

認定こども園すくすく ☎689-3733

💩 利用できる日・時間

火・木・金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 9:00~14:00

★ 対象児童

鳴門市在住の生後2か月~小学校入学前の児童と保護者

いずみのひろば

🏚 実施施設等

幼保連携型認定こども園IZUMI ☎687-0616

月曜日~金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 10:00~15:00

対象児童

鳴門市在住の生後2か月~小学校入学前の児童と保護者

さくらんぼ

実施施設等

認定こども園さら ☎685-3458

💩 利用できる日・時間

月・水・金曜日(日、祝日、年始は休み) 9:30~14:30

🏚 対象児童

鳴門市在住の生後2か月~小学校入学前の児童と保護者

せいねんのひろば

実施施設等

公私連携幼保連携型認定こども園成稔 ☎687-1679

● 利用できる日・時間

月曜日~金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 10:00~15:00

● 対象児童

鳴門市在住の3歳児~小学校入学前の児童と保護者

週に1回、保育所や幼稚園、認定こども園に通っていない小学校入学前の子どもの保護者や、妊娠中の方を対象に保育所を開放し て育児相談を実施しています。保育所の子どもたちや保育士と一緒に遊んだり、子育て情報の交換をしたりと、交流を楽しめます。



『複数って毎宵』子育ての疑問 📵 🗞







② 授乳は必ず3時間おきにするの?

母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り 続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用 ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。



幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)



学校教育課 ☎686-8802 子どもいきいき課 ☎684-1209

利用年齢に達した就学前児童は、幼稚園、認定こども園(幼稚園機能部分)を利用できます。

利用申込み受付時期

4月利用の申込みは、12月から受付を開始します。年度途中の申込みは、随時受付をしていますので、利用希望の園に申請してください。

利用受付場所

利用希望の施設

公立幼稚園

幼稚園名	利用年齢	所在地	電話番号
撫養幼稚園	利用年度の 4月1日に 満4歳以上	撫養町斎田	686-4093
精華幼稚園		撫養町立岩	686-4558
桑島幼稚園		撫養町大桑島	686-9479
第一幼稚園	71-00	大津町木津野	686-3453

幼稚園名	利用年齢	所在地	電話番号
明神幼稚園	利用年度の	瀬戸町明神	688-1244
堀江北幼稚園	4月1日に 満4歳以上	大麻町大谷	689-2220
板東幼稚園		大麻町板東	689-1437

私立幼稚園

幼稚園名	定員	利用年齢	所在地	電話番号
鳴門聖母幼稚園	135	満3歳以上	撫養町黒崎	685-0079

私立認定こども園(幼稚園機能部分)

保育所名	定員	利用年齢	所在地	電話番号
幼保連携型認定こども園 IZUMI	15	満3歳以上	鳴門町高島	687-0616
認定こども園 さら	15	満3歳以上	撫養町南浜	685-3458
認定こども園 すくすく	15	満3歳以上	大麻町大谷	689-3733
公私連携幼保連携型認定こども園 成稔	30	4歳児以上	鳴門町高島	687-1679

一時預かり事業(幼稚園型)

幼稚園を利用している児童を対象に、教育標準時間(4時間程度)終了後に保育を行う一時預かり事業を実施しています。各施設で定める利用料金が必要です。

幼稚園の開放(未就園児親子園開放)

月に1回、各公立幼稚園で実施しています。幼稚園に通っていない児童とその保護者を対象に幼稚園を開放しています。



『複数ので容留を』子育ての疑問 Q&





A だっこは大事なスキンシップ!

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ!心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげて下さい。



生宅児童支援•発達相談事業



在宅児童支援

ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助ができる方(提供会員)が会員となり運営されています。両会員とも、鳴門 ファミリー・サポート・センター(☎683-0788)で登録受付をしています。

対象は0歳から小学6年生までの児童で、1時間あたり平日700円(土・日・祝・年末年始・早朝夜間は800円)の利用料が必要です (報酬も同額)。病気の児童の利用はできません。

25 子どもいきいき課 ☆684-1225

短期入所生活援助(ショートステイ)事業

徳島赤十字乳児院、鳴門子ども学園、こども家庭支援センターひかり、阿波国慈恵院、常楽園、宝田寮が実施しています。

18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が、疾病・出産・看護・事故・災害などで児童の養育が困難になった場合、原則7日 以内利用できます。

1日あたり2歳未満児で、2,360円以内、2歳以上児で1,840円以内の利用料が必要です(世帯の状況によって変動します)。

夜間養護(トワイライトステイ)事業

鳴門子ども学園、こども家庭支援センターひかり、阿波国慈恵院、常楽園、宝田寮が実施しています。

18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が仕事等で夜間不在になり、児童の養育が困難になった場合、利用できます。夜 間のみの利用の場合は、1日あたり750円以内の利用料が必要です(世帯の状況や利用時間によって変動します)。

担当 子どもいきいき課 2684-1537

休日預かり事業

鳴門子ども学園、こども家庭センターひかり、阿波国慈恵院、常楽園が実施しています。

18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が仕事等で休日昼間において児童の養育が困難になった場合、利用できます。 1日あたり1,350円以内の利用料が必要です(世帯の状況や利用時間によって変動します)

理当子どもいきいき課 ☎684-1537

家庭児童相談室

鳴門市女性子ども支援センターが実施しています。平日9:00から17:00まで、18歳未満の児童とその家族が育児・虐待・養護 障がい等の悩みや心配事について家庭児童相談員に相談ができます。

担当 鳴門市女性子ども支援センター ☎684-1408



『複数って容留?』子育ての疑問 📵







- ② 利き手は直した方がいい?
- 使いやすい手を使わせてあげて!

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でした が、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきています。無理な 矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげて下さい。



発達相談事業

保育所等巡回相談

育児不安を抱える家庭や軽度の発達障がいが疑われる乳幼児を発見し就学年齢までに関係機関の連携による支援を行うため、 保育所、認定こども園で巡回相談を実施しています。

25 子どもいきいき課 2684-1679

定期教育相談

教育委員会会議室等で年に8回、専門家による定期教育相談を実施しています。就学前(3歳~6歳)の幼児の保護者が対象で、1回4~6人程度の相談を受けています(先着順)。

2 学校教育課 ☎686-8802

子どもの発達支援事業「いきいき子育て、すくすく鳴門っ子~就学前の子育て相談室」

小学校入学前の児童やその保護者を対象に保護者の悩みや困りごとの軽減が図れるように、相談を実施しています。相談や支援が必要な対象者には、専門家による相談等に繋げる等個別対応を行っています。

25 健康増進課 ☎684-1049

発達相談

※相談は予約制となっております。

発達検査をとおしてお子さんの得意な事・苦手な事を確認しながら得意なところを活かし、お子さんに合わせた「環境」や「関わり」の工夫や対応するための方法を臨床心理士などの専門の先生と考えていきます。

◎ 対象者

1歳6か月頃~就学前

25 建康増進課 25 684-1049

親子はぐくみ教室

言語聴覚士や作業療法士、保育士などがお子さんの発達に合った関わりを通して成長発達を促す相談やアドバイスを行います。

◎ 対象者

生後5か月頃~2歳6か月頃

四当 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎684-1561

広 告



をご存知ですか?

あきらめずに



先ずご相談下さい。

サポート料金は、障害年金が受給できた場合、年金の11%(税込)頂きます。 障害年金を受けることができなかった場合には、報酬のお支払いは必要ありません。

NPO法人障害年金支援ネットワーク会員

福間社会保険労務士事務所

C080-5321-4820

〒772-0011 鳴門市撫養町大桑島北之組58-1 E-mail:hachi555@outlook.jp



放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)



放課後児童クラブは、保護者が仕事などで日中家庭にいない児童を対象に、学校の余裕教室などで放課後や長期休業日等に、安 心して過ごすことができるよう遊びや生活の場を提供しています。

利用できる日・時間

利用日	時間
月曜日~金曜日	放課後~18:00
土曜日・代替え休業日	8:00~18:00
長期休業日(夏休み等)	8:00~18:00

- ※祝日や年末年始、台風等で学校が休校になった場合は利用 できません。
- ★ 対象児童 児童クラブ指定の小学校に通う小学生

• 利用料

月額8,000円程度(長期休業期間中の利用料や詳しい利用 料は各クラブに確認してください)

- 参利用申込み受付時期
- 4月利用の申請受付は1月に行っています。5月以降の利用 については、随時行っています。
- 利用受付場所 利用希望の児童クラブ

児童クラブ利用料軽減事業

次の条件に当てはまるお子さんが児童クラブを利用する場合、オヤツ代や行事参加代などの実費*を除いた利用料4,000円を 無料にしています。

なお、所得確認のため、申請書の提出が必要です。申請書様式は各児童クラブと市子どもいきいき課で配布します。

第1子から無料	● <u>生活保護</u> 世帯の子 ● <u>市民税非課税</u> のひとり親世帯又は在宅障がい者(児)がいる世帯の子
第2子から無料	●市民税所得割課税額77,101円未満(年収360万円未満相当)のひとり親世帯又は在宅障がい者(児)がいる世帯の第2子以降●市民税非課税世帯の第2子以降
第3子から無料	● 市民税所得割課税額169,000円未満(年収640万円未満相当)の世帯の第3子以降

[※]実費の額については、利用する児童クラブでご確認ください。

児童クラブ

児童クラブ名	指定小学校	電話番号
板東児童クラブ	板東小学校	689-4666
林崎児童クラブ	林崎小学校	685-0056
鳴門西児童クラブ	鳴門西小学校	687-1528
鳴門東児童クラブ	鳴門東小学校	687-2241
木津児童クラブ	第一小学校	686-3770
撫養児童クラブ	撫養小学校	685-5260

児童クラブ名	指定小学校	電話番号
堀江北児童クラブ	堀江北小学校	689-1410
桑島児童クラブ	桑島小学校	685-0065
里浦児童クラブ	里浦小学校	686-0299
黒崎児童クラブ	黒崎小学校	686-2347
明神児童クラブ	明神小学校	688-0712
大津西児童クラブ	大津西小学校	686-3534

堀江南小学校に通っている児童は「市場・川崎児童館」の利用が可能です。



「複数って容留?」子育ての疑問 📵









唾液等から虫歯菌に感染する可能性が!

実は生まれたばかりの赤ちゃんには歯がないため虫歯菌がいません。歯が生 え始めると唾液等から虫歯菌に感染する可能性がでてきます。そのため、噛み 砕いたものを与えたり、同じスプーンを使うのは避けましょう。



ひとり親家庭支援



理当子どもいきいき課 ☎684-1231

:相談

母子・父子自立支援員(こどもすくすくサポーター)

ひとり親家庭の方がかかえている離婚後の不安や疲れ、就労問題、養育費や面会交流の取り決めなど、いろいろな悩み事の相談相手となり、自立のための支援や問題解決のサポートをします。

ひとり親家庭等ホームフレンド派遣事業

子どもたちの話し相手、相談相手、遊び相手となるホームフレンドを派遣し、ひとり親家庭の子どもたちが健やかで安定した生活を送れるようサポートします(事前登録要)。

母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の母及び父の状況や希望に応じ、自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携して仕事探しのお手伝いをします。

:医療費・介護

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の保健と福祉向上のため、その医療費(親の入院時、児童の入院・通院時の保険診療分)を助成します。

- 愈 対象
- ●医療保険に加入している18歳未満の児童(4月1日時点)とその児童を扶養している方
- ②鳴門市にお住まいで、児童扶養手当を支給されている方(年金等受給されていること等により児童扶養手当を支給されていない方のうち、児童扶養手当が支給となる所得以下の方も含む)

家庭生活支援員派遣

不定期の残業や休日出勤、疾病等で一時的に生活援助や保育サービスが必要になったとき、家庭生活支援員を派遣し、必要な生活援助や乳幼児・児童の保育などを行います。土日祝・夜間の利用も可能です。

(一定以上の所得がある世帯は費用負担が発生します。事前登録要)





:手当·貸付

児童扶養手当

父母の離婚等で父または母と生計を共にしていない児童の生活の安定のために児童を監護・養育している方に支給されます。 なお、所得制限を超える所得がある世帯の方は、申請は可能ですが、手当の支給が一部停止又は全部停止になります。

● 手当の対象となる児童

- ・父母が離婚した児童 ・父または母が死亡した児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母に政令で定める障がいのある児童
- 母が婚姻によらないで妊娠・出産した児童

● 手当の対象とならない場合

- 申請者や児童が日本国内に住所を有していないとき
- 児童扶養手当額を上回る公的年金を受けることができるとき
- 児童が児童福祉施設、少年院(母子生活支援施設などを除く)に入所しているとき
- 婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の状態(内縁関係など)のとき

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父が適職に就くために、あらかじめ指定された教育訓練講座を受講した場合、給付金を支給します。

- ◎ 対象(すべての要件を満たす必要があります)
- ・ 鳴門市内にお住まいの方
- 児童扶養手当の支給要件と同様の所得水準にある方(年金等受給されていること等により児童扶養手当を支給されていない方 のうち、児童扶養手当が支給となる所得以下の方も含む)
- 教育訓練を受けることが適職に就くために必要であることが認められる方

💩 対象講座

・雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(※)

(※)厚生労働省ホームページをご覧になるか、子どもいきいき課又はハローワークまでお問い合わせください。

● 支給額

- ・受講のために支払った費用の60%に相当する額(上限20万円、下限1万2,001円)
- ※専門実践教育訓練給付金の指定講座については、受講のために支払った費用の60%に相当する額(ただし、その額が修学年数 ×40万円を超える場合は修学年数×40万円、上限160万円)
- 雇用保険制度における教育訓練給付の受講者は、上記の額から一般教育訓練給付金の額を差し引いた額。

こんな時の対処法 4 皇血が出た!

血液を飲み込まないよう仰向けにせず、座らせたまま軽く下を向かせま す。その体勢のまま小鼻の上の方をつまみ、5分~10分圧迫します。 ティッシュを詰めると鼻の中の血管を傷つけてしまうことがあるので、詰 め物をする場合はやわらかい脱脂綿を使いましょう。

※20分以上血が止まらない場合や、出血がひどい場合は病院へ連れて行 きましょう。



高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が、就職に有利な資格を取得するために養成訓練を受けた場合、職業訓練給付金を、修了時に修了支 援給付金を支給します。

- ◎ 対象(すべての要件を満たす必要があります)
- ・鳴門市内に住所がある方 ・養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・児童扶養手当の支給要件と同様の所得水準にある方(年金等受給されていること等により児童扶養手当を支給されていない方 のうち、児童扶養手当が支給となる所得以下の方も含む)
- 仕事または育児と修業の両立が困難であると認められる方

◎ 対象となる資格

- 看護師(准看護師含む)
- 介護福祉士
- 保育士
- 理学療法士 • 作業療法十
- 製菓衛生師
 - 調理師

- 美容師

- 理容師 • 歯科衛生士 • 歯科技工士 栄養士 • 管理栄養士 • 社会福祉士 • 市長が地域の実情に応じて指定する資格 など(その他資格については子どもいきいき課までお問い合わせください)

◎ 支給額

- ●職業訓練給付金…市町村民税が課税されていない世帯の方には月額10万円、課税されている世帯の方には月額7万500円を支 給します。(上限あり)
 - ※養成機関における課程の修了までの期間の最後の12ヶ月については、非課税世帯の方は月額14万円、課税 世帯の方は月額11万500円を支給します。
- ❷修了支援給付金…修了日を経過した日以後に、市町村民税が課税されていない世帯の方には月額5万円、課税されている世帯の 方には月額2万5千円を支給します。

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親および子どもが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して民間 事業者が実施する対策講座を修了した場合、受講修了時給付金を、受講修了後2年以内に認定試験の全科目に合格した場合に合格 時給付金を支給します。

- ・鳴門市内に住所がある方
- 児童扶養手当の支給要件と同様の所得水準にある方(年金等受給されていること等により児童扶養手当を支給されていない方 のうち、児童扶養手当が支給となる所得以下の方も含む)
- 就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くために 必要と認められる方

◎ 支給額

- ●受講開始時給付金…受講のために支払った費用の30%に相当する額を支給します(上限7万5千円)
- ❷受講修了時給付金…受講のために支払った費用の10%に相当する額を支給します(10とあわせて上限10万円)
- ⑤合格時給付金…受講のために支払った費用の20%に相当する額を支給します(⑥、②とあわせて上限15万円)

JR通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当の支給を受けている世帯の世帯主又は世帯員が、通勤のためJRを利用する場合、定期乗車券の購入費用が3割引 になります(他の割引との併用不可)。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭の生活の安定とその子どもの福祉の向上を図るために、修学資金、就学支度資金、技能習得資金など13項目の貸 付を行っています。



2022年6月発行

発 行

鳴門市役所

株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15 TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 徳島支店

〒770-0813 徳島県徳島市中常三島町1-32 TEL.088-623-0530

※掲載している広告は、令和4年5月現在の情報です。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。 About a digital book

2022年7月より公開

「鳴門市子育てガイドブック」が



パソコンやあなたの お手持ちの携帯端末 でご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版





「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち 運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいイン ターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこで もどなたでもご利用いただけます。 いつでも 持ち歩ける 利便性 **/**7



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら●



